

令和8年10月8日

高額寄附者に対する紺綬褒章の伝達式を開催 ～文化庁移転を契機とした文化発信関連事業への支援として寄附～

- 文化庁移転を契機とした文化発信関連事業への支援として、京都府に対して令和7年に多額の寄附をいただきました株式会社イチケンが紺綬褒章を受章されました。
- 10月16日に西脇知事による伝達式を行いますので、当日の取材をお願いします。

1 日 時

令和8年10月16日（金）11：45～12：00

2 場 所

京都府庁1号館3階 秘書課会議室

3 受 章 者

株式会社イチケン

（東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟）

4 寄附金額

1,000万円（寄附年月日：令和7年3月17日）

5 出 席 者

代表取締役社長 社長執行役員 まさきよ ひろあき 政清 弘晃 氏

6 伝 達 者

京都府知事 にしわき たかとし 西脇 隆俊

7 参 考

○紺綬褒章について

公益のために私財を寄附した個人・団体を対象とし、表彰されるべき事績の生じた都度、各府省等の推薦に基づき審査をして授与されるもの。

○寄附の活用について

寄附金は、文化庁移転及び大阪・関西万博の開催を契機とした誰もが親しみやすい文化である音楽で京都中を満たすMusic Fusion in Kyoto 音楽祭の連携事業「音を重ねて。想いを重ねて。響き合う「DONO/贈り物」」に活用しました。

【本報道発表に関するお問合せ】

文化生活部副部長兼文化政策室長 梅原 TEL 075-414-4215
文化政策室 企画参事 須田 TEL 075-414-5071

